

● 土地価格一覧

凡
例

- …先着順受付区画
- …セントラルエリア(先着順受付)区画
- …グランビュウ(先着順受付)区画

★セントラルエリア区画及びグランビュウ区画は、『先着5名100万円値引き』のご利用はできません。

区画番号	面 積		販売価格	坪単価 〔万円／坪〕	備 考
	〔㎡〕	〔坪〕			
1-6-5	293.04	88.64	851万円	9.60	
1-7-5	269.77	81.60	908万円	11.13	
1-12-2	230.59	69.75	727万円	10.43	
1-12-8	235.37	71.19	756万円	10.62	
1-13-1	208.80	63.16	済 729万円	11.55	
1-13-2	214.10	64.76	739万円	11.42	
1-13-4	222.26	67.23	767万円	11.41	
1-13-6	226.60	68.54	783万円	11.43	
1-15-1	215.85	65.29	686万円	10.51	
1-15-2	253.94	76.81	746万円	9.72	
1-15-3	278.47	84.23	783万円	9.30	
1-15-4	289.90	87.69	807万円	9.21	
1-15-5	289.06	87.44	813万円	9.30	
1-15-6	276.77	83.72	796万円	9.51	
1-15-7	249.61	75.50	764万円	10.12	
1-15-8	228.95	69.25	700万円	10.11	
1-15-11	228.37	69.08	712万円	10.31	
1-15-12	213.86	64.69	680万円	10.52	
1-15-13	214.64	64.92	709万円	10.93	
1-15-14	213.95	64.71	680万円	10.51	
1-15-15	214.51	64.88	708万円	10.92	
1-15-17	208.82	63.16	729万円	11.55	
1-16-3	234.17	70.83	809万円	11.43	
1-16-5	234.57	70.95	761万円	10.73	
1-17-2	262.23	79.32	810万円	10.22	
1-17-4	261.81	79.19	753万円	9.51	
1-20-2	220.70	66.76	695万円	10.41	
1-20-3	220.71	66.76	695万円	10.41	
1-20-7	223.49	67.60	683万円	10.11	
1-26-1	217.63	65.83	692万円	10.52	
1-26-2	216.92	65.61	683万円	10.41	
1-26-3	217.55	65.80	685万円	10.41	
1-26-4	218.07	65.96	687万円	10.42	

「茂原緑ヶ丘リゾーン」物件の概要

- 所在地／千葉県茂原市緑ヶ丘1丁目6番5ほか
- 交通／JR外房線「茂原」駅下車、小湊鉄道バス「緑ヶ丘リゾーン」行約15分「地区センター高久蓮池公園」下車、徒歩1分ほか
- 用途地域／第一種低層住居専用地域
(一部、第一種中高層住居専用地域)
- 地目／宅地
- 建ぺい率／50% (60%)
- 容積率／100% (200%)

- 総区画予定数／1,700戸
- 施設内容／〈道路〉5～18m (全面アスファルト舗装)
〈電気〉東京電力等
〈ガス〉都市ガス (大多喜ガス)
〈給水〉長生郡市広域市町村圏組合水道部
〈排水〉公共下水道
- CATV区域
- 引渡し時期／土地代金全額受領後即引渡し

「貸し農園」概要

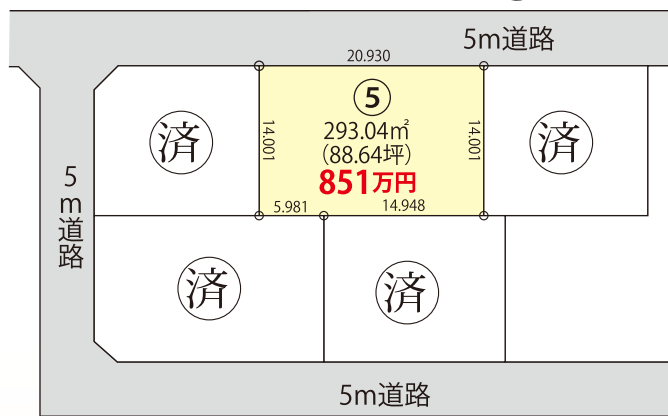
- 所在地／千葉県茂原市緑ヶ丘1・5丁目
- 使用料／無料
- 賃貸期限／お引渡後3年間
- 区画面積／25㎡
- 対象の方／公社より新規に土地をご購入の方

区画番号	面積		販売価格	坪単価 [万円／坪]	備考
	[㎡]	[坪]			
1-26-5	218.58	66.12	688万円	10.41	
1-26-15	223.94	67.74	712万円	10.51	
1-27-4	212.00	64.13	681万円	10.62	
1-29-3	254.18	76.88	832万円	10.83	
1-35-3	254.83	77.08	795万円	10.32	
1-36-3	252.68	76.43	834万円	10.92	
1-48-3	239.81	72.54	770万円	10.62	1中高(センター地区)
3-10-3	212.66	64.32	689万円	10.72	
3-10-7	212.77	64.36	690万円	10.72	
3-29-15	277.04	83.80	780万円	9.31	
3-29-17	276.98	83.78	780万円	9.31	
3-29-18	277.14	83.83	780万円	9.31	
3-29-20	277.30	83.88	780万円	9.30	
3-29-21	276.99	83.78	780万円	9.31	
3-29-23	283.17	85.65	788万円	9.20	
4-20-2	262.86	79.51	739万円	9.30	
5-3-2	219.96	66.53	706万円	10.62	
5-3-6	220.39	66.66	707万円	10.61	
5-3-7	220.13	66.58	済 707万円	10.62	
5-30-2	303.22	91.72	826万円	9.01	1低層(田園型)
5-30-3	295.38	89.35	805万円	9.01	1低層(田園型)
4-6-4	201.72	61.02	済 514万円	8.43	1中高(センター地区) ※外構工事上の遵守事項有。 (詳しくは、センターまで お問合せください。)
4-6-5	354.09	107.11	済 685万円	6.40	
4-6-6	201.75	61.02	済 514万円	8.43	
4-6-7	354.10	107.11	685万円	6.40	
4-6-8	201.73	61.02	514万円	8.43	
4-6-9	354.18	107.13	686万円	6.41	
4-6-10	201.68	61.00	済 504万円	8.27	
4-6-11	354.09	107.11	679万円	6.34	
4-6-12	201.66	61.00	済 483万円	7.92	
4-6-13	354.07	107.10	679万円	6.34	
4-6-14	201.67	61.00	済 473万円	7.76	
4-6-15	354.07	107.10	679万円	6.34	

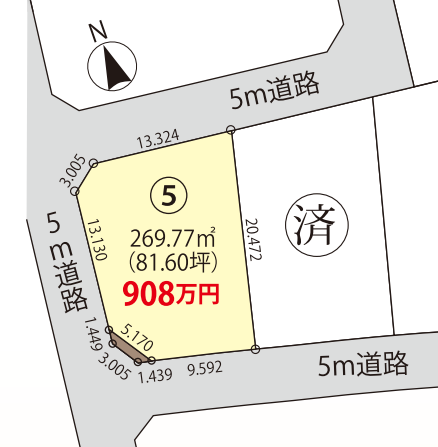
◎坪面積は、1㎡＝0.3025坪で換算した面積です。◎備考欄に記載のない土地の用途地域は一低層・地区計画は一般型

募集区画図

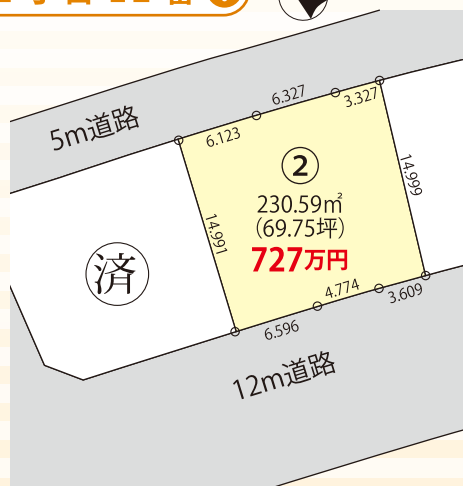
1丁目6番



1丁目7番



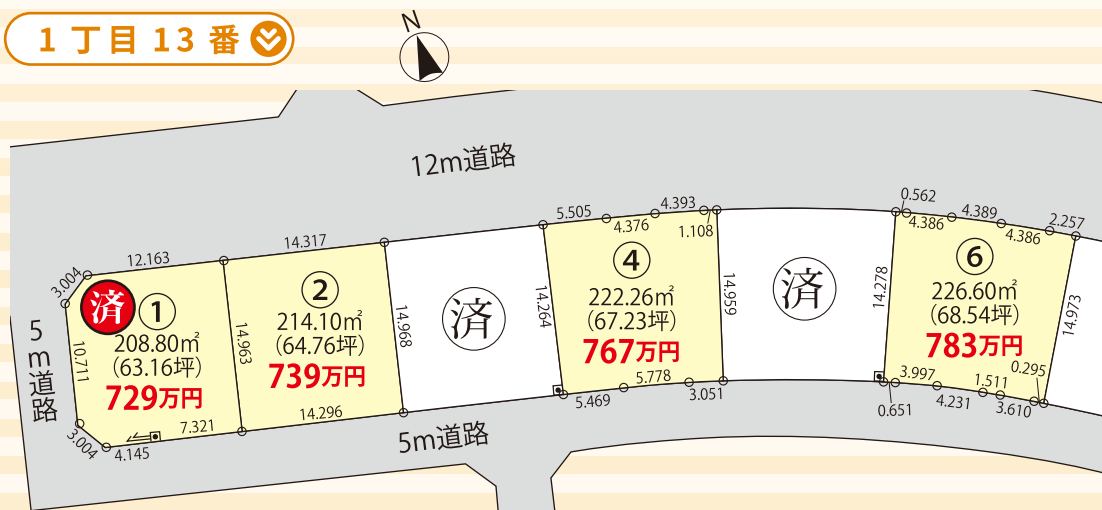
1丁目12番



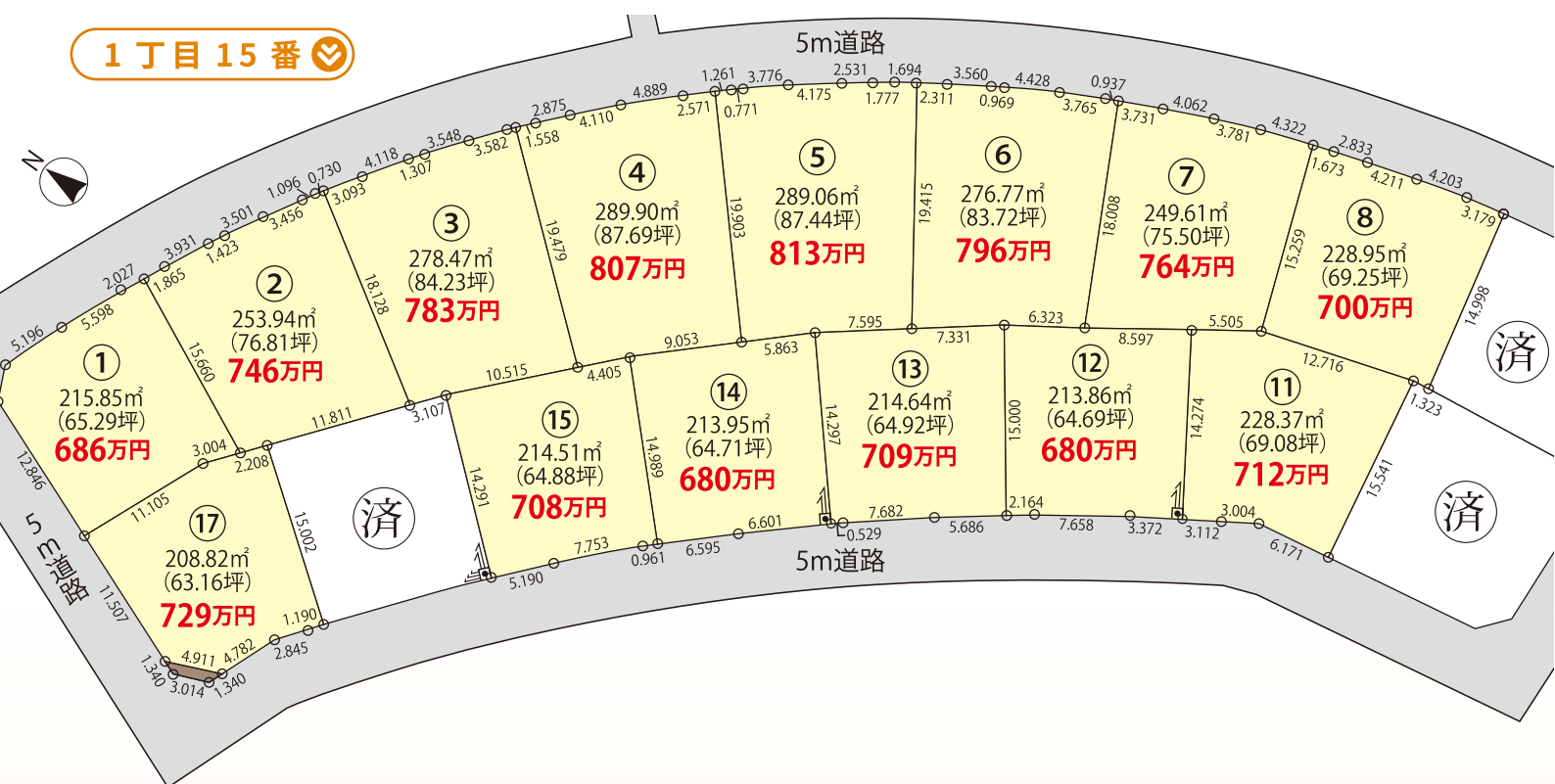
1丁目12番



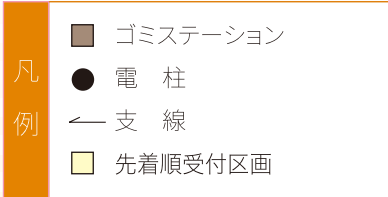
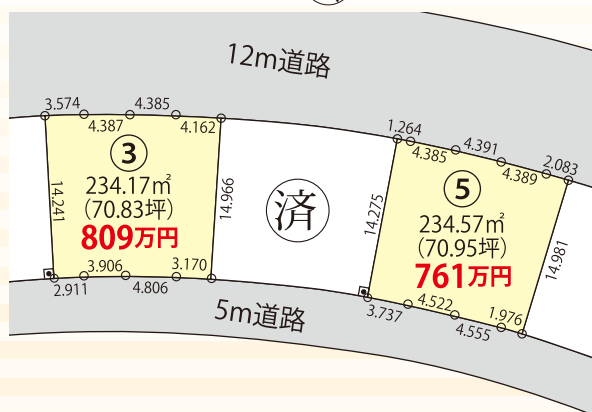
1丁目13番



1丁目15番

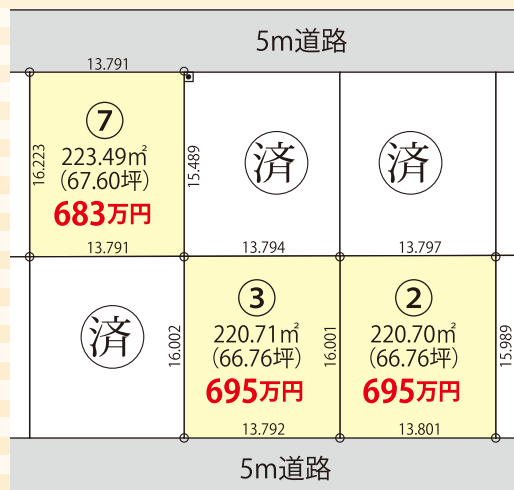


1丁目16番

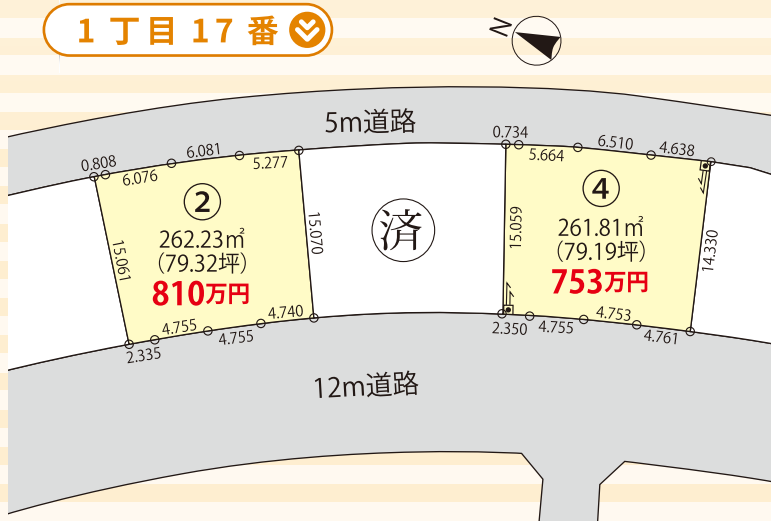


※図面と現況が相違する場合は現況を優先させていただきます。

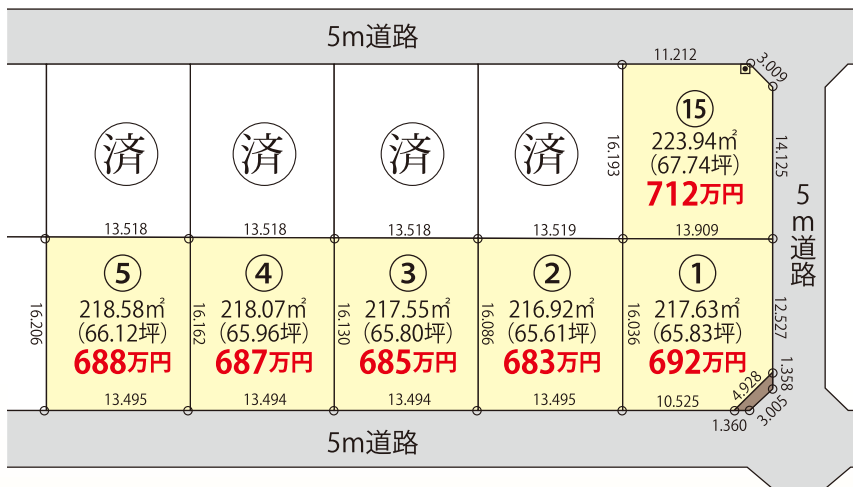
1丁目20番



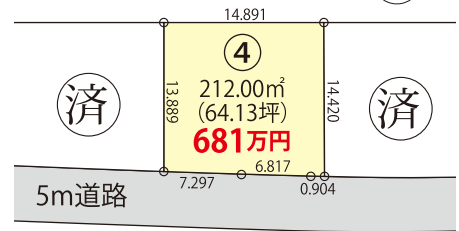
1丁目17番



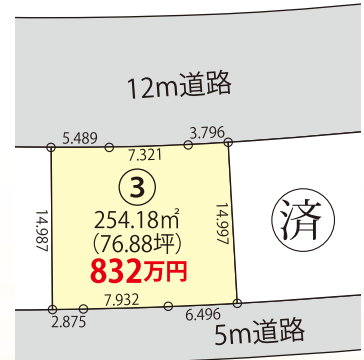
1丁目26番



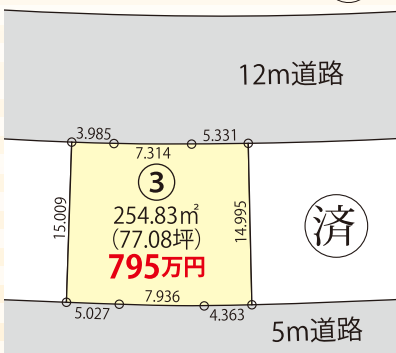
1丁目27番



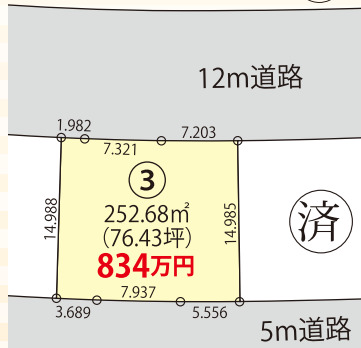
1丁目29番



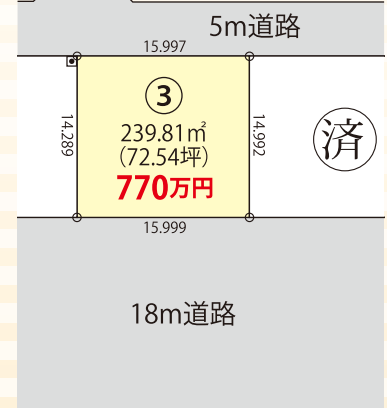
1丁目35番



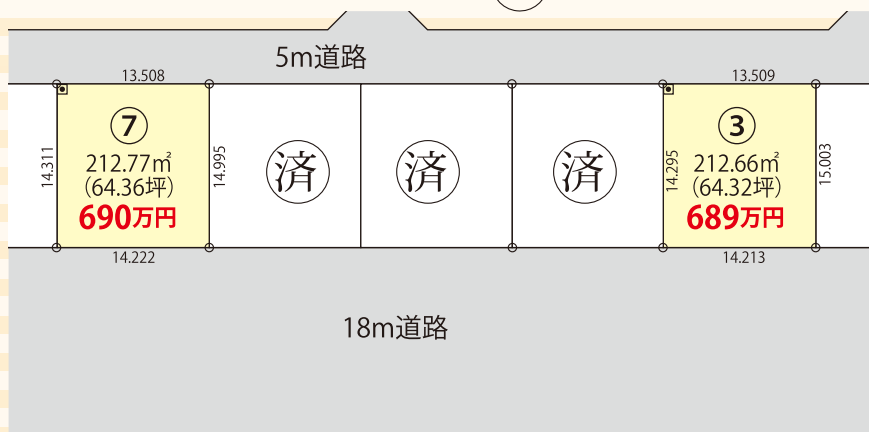
1丁目36番



1丁目48番

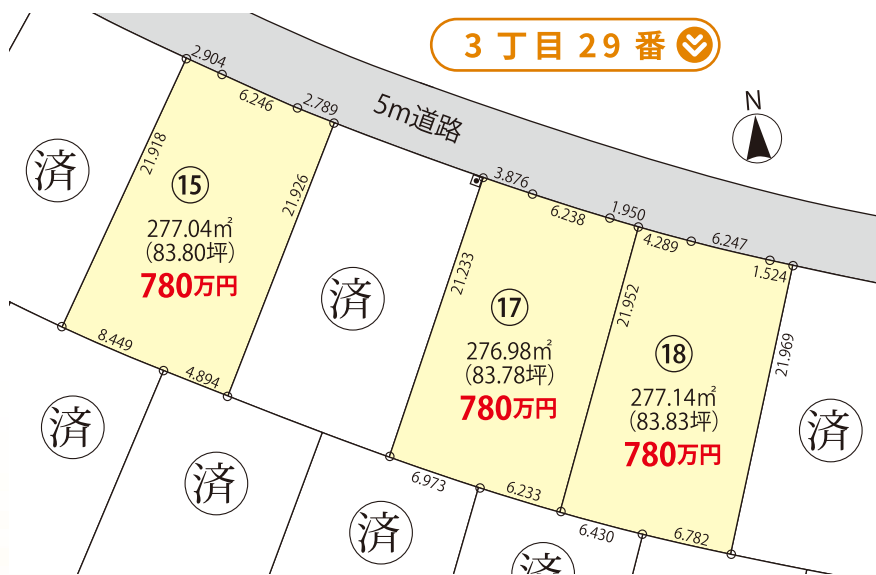


3丁目10番



募集区画図

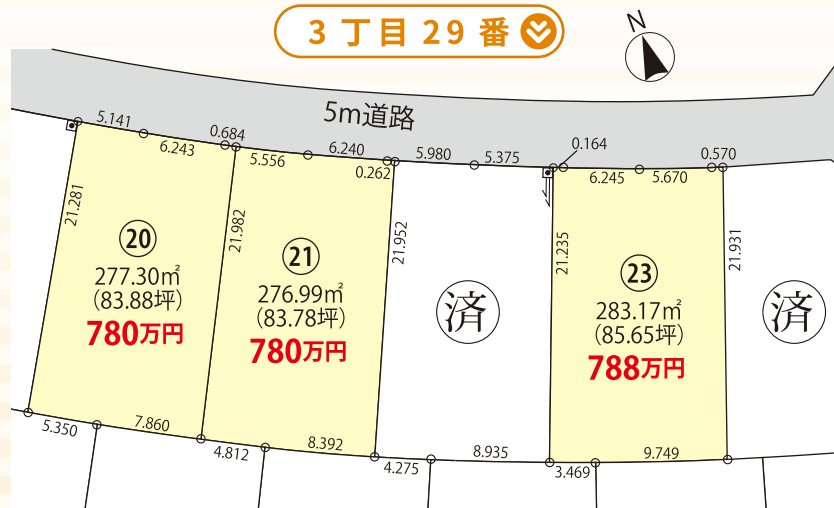
3丁目29番



- 凡例
- ゴミステーション
 - 電 柱
 - ← 支 線
 - 先着順受付区画
 - セントラルエリア(先着順受付)区画
 - グランビュー(先着順受付)区画

※図面と現況が相違する場合は現況を優先させていただきます。

3丁目29番

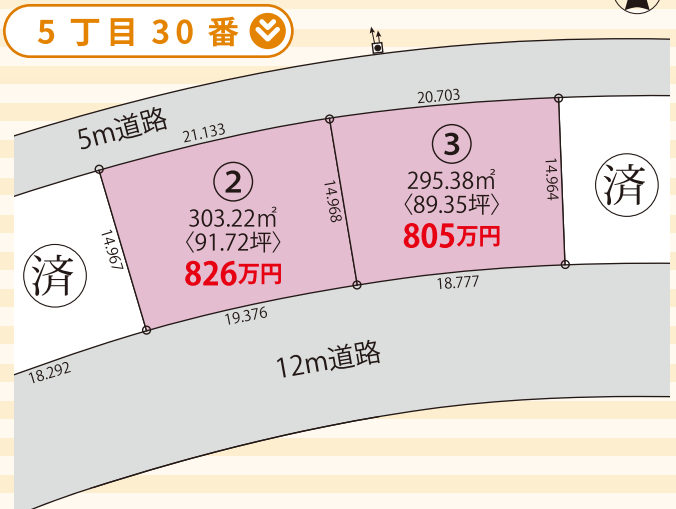


4丁目20番



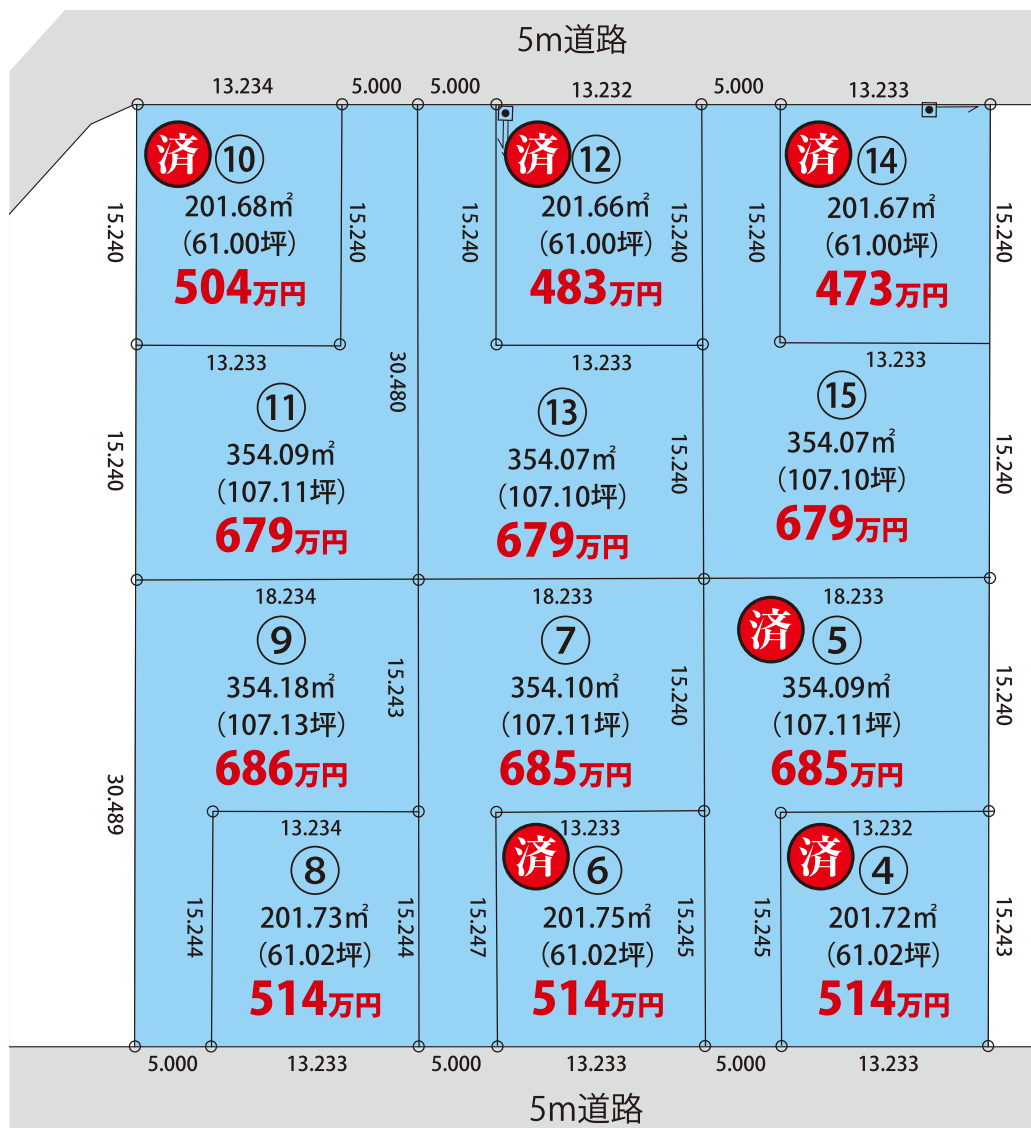
グランビュー募集区画図

5丁目30番

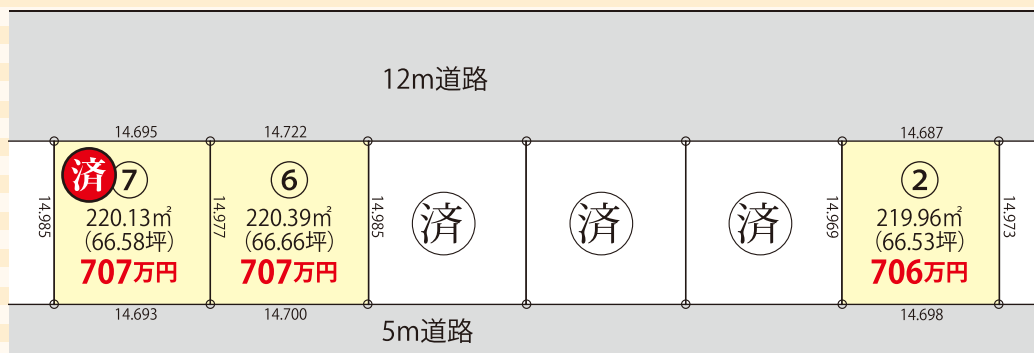


セントラルエリア 募集区画図

4丁目 6番



5丁目 3番



● お申込み資格

●申込者の資格

1. 申込者自らが住宅を建設するために土地を必要とする方。
2. 土地代金を公社の指定する日までに支払いができる方。
3. 土地の引渡しの翌日から、5年以内に竣工し入居できる方。
4. 千葉県暴力団排除条例第2条第1項第2号及び第3号に規定する者でない方。
又は、規定する者と密接な関係を有する者でない方。

● 譲渡の条件

●宅地分譲の条件

1. 土地引渡日から5年間は、所有権・抵当権・使用貸借による権利または賃借権、その他の使用および収益を目的とする権利の設定または移転しようとする時は、公社の承諾が必要です。
2. 土地の所有権は、土地代金完納後に移転します。所有権移転登記は当公社が行い、この費用は譲受人の負担となりますので、登記費用等(約10～18万円/区画により異なります)を残代金と併せて納入していただきます。
また、次のすべてに該当する場合に限り、共有登記を認めます。
(1) 申込人の持分が原則として1/2以上あること。
(2) 原則として、共有者は申込人と同居する方で、申込人の親族、申込人の配偶者の親族、申込人と内縁関係にある者または申込人の婚約者であること。
3. 住宅の建設に際しては事前に公社の承認が必要となります。(建物の所有者は原則として土地の所有者と同一としていただきます。ただし共有も可能です。)

●禁止事項等

土地を引渡した日から5年間、次のような事項はできません。

1. 自らの居住以外の用途のみに使用すること。
2. その他、譲渡契約に定めること。

●建築条件

1. 都市計画法、建築基準法、地区計画、条例および諸規制法を遵守し、かつ建設基準に適合すること。
2. 建設基準
 - (1) 建築物は一宅地(公社が分譲した時の宅地割の区画をいう。)一戸の専用住宅(付属する車庫および物置を除く。)または、兼用住宅とし、宅地の分割による建築はしてはならない。(注1)
 - (2) 建築物の地盤面の高さは、分譲した時の地盤の高さを遵守する事とする。(注1)
 - (3) 建築物の階数は地階を除く2以下とする。
 - (4) 建築物の外壁面または、これに代わる柱の面から境界線までの後退距離は、茂原市により制定されている地区計画の定めを遵守すること。

(注1) …複数区画を一宅地利用する際は別途ご相談ください。

●その他ご了解事項

1. 住宅の建設に際しては諸法令を遵守し、住宅群の持つ構成美、外観美を損なわぬよう留意してください。
2. セントラルエリア(4-6-7～4-6-15)建築の際は、「外構工事遵守事項」を厳守願います。
※詳細は、別途「外構事項遵守事項」を参照。
3. 上水道・下水道(汚水)・ガスは各区画内に配管(取出し)済です。
また、宅地内にある汚水の公設樹(茂原市所有)用地は、用途廃止まで無償で管理者に貸与していただきます。なお、移設はできません。
(雨水についてはU字溝へ接続していただきます。)
4. 電柱及び支線が宅地内に設置されている場合があります。該当の宅地は、後日「敷地使用に関する承諾書」を提出していただきます。(東京電力㈱及びNTT東日本㈱)
なお、移設はできませんのでご了承下さい。
5. 宅地内の供給管(上水道20mm管)は取出してあります。建築の際の給水申込納付金299,200円(20mm口径の場合・消費税込み)は自己負担となります。(R2.3現在)
6. 土地を取得した場合、不動産取得税をはじめ、公租公課等が課税されます。
7. 宅地は現状のまま引渡しとなりますので、宅地境界フェンス、整地、土留工事等はお客様の負担で行っていただきます。
8. 建築物の基礎構造は、お客様が建築を依頼するハウスメーカー等の建築士が、建築に際して宅地を調査し、建築物の構造、形態および地盤の状況を考慮して、布基礎・べた基礎・杭基礎等のうち建築物の構造に適合するものを定めることとされています。(建築基準法施行令第38条、第93条)
お客様におかれましては、建築請負契約を締結される前に、契約予定のハウスメーカー等の建築士に地盤調査をご依頼のうえ、建築物の基礎構造に係る工事等費用をご確認ください。
なお、宅地の地盤の強度(地耐力)は各宅地によって異なりますので、調査および基礎工事に係る工事の費用等はお客様の負担で行っていただきます。
9. 分譲した土地等において、諸法令による審査が合格した建築物であっても日照等に関して争いが起こることがありますが、これらは相隣関係で解決していただきます。
10. 販売方式等(分譲対象者および価額を含む)は公社の定めにより変更する場合があります。
11. 準幹線道路に沿って設置されている団地環境保全帯(幹線プランター)は、団地の環境を良好に保つための植栽帯ですので、原則として撤去および変更することは出来ません。

● 共用施設等の管理

●CATV(ケーブルテレビ)について

当団地は、電波を良好に受信しアンテナの乱立を避け美しい街並みとするため、CATVなどの加入にご協力ください。

●(株)広域高速ネット二九六
TEL 0120-533-296

●共用施設の管理

団地内にはコミュニティセンター、防犯灯などの共用施設があります。この管理は、「緑ヶ丘自治会」で維持管理をしており、入居後は自治会に加入していただきます。

●地区計画について

緑ヶ丘のより良い環境を維持し、発展させるため都市計画法による「茂原市緑ヶ丘地区地区計画」が茂原市により制定され、住宅の建築に際しては次のことを遵守して建築していただきます。

〈建築物等に関する事項〉

●地区の名称

住宅地区（一般型）、住宅地区（田園型）、センター地区

●建築物の用途の制限

次にかかげる建築物は建築してはならない。

- ・住宅地区（一般型）、住宅地区（田園型）
 - （1）長屋
 - （2）共同住宅、寄宿舎又は下宿
- ・センター地区
 - （1）長屋、寄宿舎又は下宿

●壁面の位置の制限

- （1）住宅地区（一般型）・センター地区【1、3、4、5丁目】
建築物の外壁面または、これに代わる柱の面から隣地境界線までの距離は、1.0メートル以上とする。ただし、以下のものは除く。
 - ① 玄関のポーチ柱
 - ② 車庫および 10㎡未満の物置
 - ③ 床面積に算入しない出窓
- （2）住宅地区（田園型）【5丁目30番2・3】
建築物の外壁面または、これに代わる柱の面から隣地境界線までの距離は、1.9メートル以上（ただし、物置は 1.0メートル以上）、道路境界線までの距離は、2.9メートル以上（ただし、幹線・準幹線道路は 1.9メートル以上）とする。ただし、以下のものは除く。
 - ① 車庫
（車庫は屋根だけの建築とし、前後左右の壁面等を建築してはならない。）
 - ② 床面積に算入しない出窓

●建築物の敷地面積の最低限度

- ・住宅地区（一般型）、センター地区
160㎡
- ・住宅地区（田園型）
240㎡

●建築物の形態または、意匠の制限 （住宅地区（一般型）（田園型））

建築物の外壁面または、これに代わる柱の色彩は、周囲の環境と調和した色彩とする。

※前述の内容は地区計画を抜粋したものです。

詳しくは別途ご案内いたします。

●お申込みからお引き渡しまで

1. 申込み受付

お申込みは、所定の申込書に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

※申込みに際しては、宅地の状況、現地の環境、交通等を十分お確かめください。

2. 資格の確認

お申込み後、資格の確認のための必要な書類等について、別途ご説明いたします。

※資格が確認された方は、頭金の支払いが指定の期日までに払い込めるようご用意ください。

3. 頭金のお支払い

頭金／100万円
当公社所定の払込通知書により公社指定の取次金融機関でお支払いいただきます。

4. 譲渡契約の締結

詳しくは別途ご案内いたします。

5. 残代金等のお支払い

残代金及び登記費用等をお支払いいただきます。
詳しくは別途ご案内いたします。

6. 土地の引渡し

残代金等のお支払い後、土地の引渡しを行います。
引き渡しは、原則として、4.譲渡契約の締結日から90日以内とします。
詳しくは別途ご案内いたします。

●お申込みについてのご注意

1. 申込み後、「区画番号」の変更はできませんので、十分ご検討のうえお申込みください。また、申込書類は返却しませんのでご了承ください。
2. 記載事項が不十分なもの、判読しがたいもの、または事実と異なる記載があることが判明した場合は、その申込みを無効といたしますので、正確にご記入ください。
3. 申込者の氏名は、戸籍簿に記載されている本名をお書きください。「ふりがな」もお忘れなく。
4. 申込みに際しては、宅地の状況、現地の環境、交通等を十分お確かめください。

Mobara Midorigaoka Rezone

千葉公社の「安全・安心」を
スローガンに掲げた半世紀の信頼と実績

公社宅地分譲の3大メリット

- 1 ハウスメーカー指定なし
- 2 宅地のインフラ(公営水道・公共下水道・都市ガス)完備
- 3 仲介手数料は一切必要なし

公社の値引き制度

値引き1 街なみ推進協力制度 10万円値引き^(※)

値引き2 ファミリー支援制度 10万円値引き^(※)

値引き3 パートナー支援制度 10万円値引き^(※)

値引き4 同時購入値引き制度 10万円値引き^(※)

値引き5 追加購入値引き制度 10万円値引き^(※)

(※) 値引き制度の詳細につきましては、公社の販売センターにお問合せください。

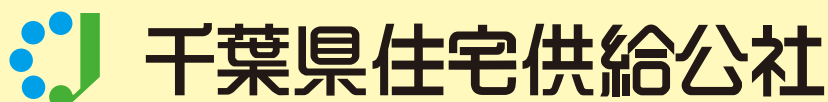
(※) 先着5名様100万円値引きをご利用の方については、上記の値引き制度はご利用できません。

公社のご紹介キャンペーン

公社物件購入者をご紹介いただいた方に
10万円プレゼント

※ご紹介料は、ご購入の方へのお引渡し完了後にお支払いいたします。

お気軽に「茂原緑ヶ丘リゾーン 販売センター」へご相談ください



TEL.0475-25-3921

千葉公社

検索

営業時間／10:00～16:00[年末・年始を除く年中無休] 〒297-0065 茂原市緑ヶ丘1-41-6